

## 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ (令和2年7月20日現在)

<p><b>東三河に 事業所がある方</b></p>	<p>この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。 日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。</p>
<p><b>持続化給付金</b></p>	<p>○持続化給付金とは、感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。 ○給付額は、200万円を超えない範囲で対象月の属する事業年度の直前の事業年度の年間事業収入から、対象月の月間事業収入に12を乗じて得た金額を差し引いたものとします。 ※月間事業収入が、前年同月比50%以下となる月で任意で選択した月を【対象月】と呼びます。 対象月は、2020年1月から12月までの間で、事業者が選択した月とします。</p>
<p><b>申請方法</b></p>	<p>(1)持続化給付金を受け取るには？ ①中小企業の皆さんが自ら、申請する必要があります。 ②申請は、全て電子申請で行います。 ③申請書類や申請方法等は、下記アドレスにアクセスして確認してください。 <a href="https://www.jizokuka-kyufu.jp/">https://www.jizokuka-kyufu.jp/</a></p> <p>(2)お問い合わせ、相談は下記にお問い合わせください。 持続化給付金事業コールセンター（フリーダイヤル 0120-115-570）</p>
<p><b>電子申請が苦手な サポートが必要な 方へ</b></p>	<p><b>【持続化給付金の電子申請をサポートする会場が開設されました】</b></p> <p>(1) 電子申請が苦手なサポートが必要な皆さんに対し、電子申請を行うサポート会場が開設されています。詳細は下記を参照してください。</p> <p>(2)申請サポート会場の利用上の留意点 ①申請サポート会場は事前に<a href="#">来訪予約が必要</a>です。 来訪予約も電子で行います。予約なしでは受け付けられません。 ②持続化給付金ホームページ(<a href="https://www.jizokuka-kyufu.jp/">https://www.jizokuka-kyufu.jp/</a>)にある<a href="#">申請補助シート</a>をダウンロードし、<a href="#">予め、内容を記入して持参してください。</a> ③<a href="#">必要な書類を準備して持参してください。</a> ④その他 ・手続きには30分～1時間程度かかります。 ・<a href="#">会場ではコピー機、USBメモリーでデータを受けとることもできません</a>ので、紙の出力または紙にコピーしたものを持参してください。</p>

### 現在開設中の申請サポート会場(愛知県内)

<p>【名古屋会場 会場番号:2301】 ◇場所 愛知県 名古屋市 中区 栄2-10-19 名古屋商工会議所2F</p> <p>◇電話(コールセンター) ☎ 0120-115-570</p>	<p>◇来訪予約 下記のアドレス又は、電話にて予約状況を確認しながら、予約を行ってください。 来訪予約は毎週月曜日に翌1週間分の予約枠を開放します。 <a href="https://reservation1.jizokuka-kyufu.jp/reserve?id=a0I2w0000000utc">https://reservation1.jizokuka-kyufu.jp/reserve?id=a0I2w0000000utc</a> 電話受付 0120-835-130(自動) 0570-077-866(オペレーター対応)</p> <p>◇開場時間【7月20日現在で予約できる期間】 7月21日(火)～8月1日(土) 9:00AM～5:00PM (土・日も行っています)</p>
<p>【豊川会場 会場番号:2302】 ◇場所 愛知県 豊川市 豊川町辺通4-4 豊川商工会議所3F</p> <p>◇電話(コールセンター) ☎ 0120-115-570</p>	<p>◇来訪予約 下記のアドレス又は、電話にて予約状況を確認しながら、予約を行ってください。 来訪予約は毎週月曜日に翌1週間分の予約枠を開放します。 <a href="https://reservation1.jizokuka-kyufu.jp/reserve?id=a0I2w0000000xyq">https://reservation1.jizokuka-kyufu.jp/reserve?id=a0I2w0000000xyq</a> 電話受付 0120-835-130(自動) 0570-077-866(オペレーター対応)</p> <p>◇開場時間【7月20日現在で予約できる期間】 7月21日(火)～8月1日(土) 9:30AM～4:30PM (土・日も行っています)</p>
<p>【蒲郡会場 会場番号:2310】 ◇場所 愛知県 蒲郡市 港町18-23 蒲郡商工会議所2F</p> <p>◇電話(コールセンター) ☎ 0120-115-570</p>	<p>◇来訪予約 下記のアドレス又は、電話にて予約状況を確認しながら、予約を行ってください。 来訪予約は毎週月曜日に翌1週間分の予約枠を開放します。 <a href="https://reservation5.jizokuka-kyufu.jp/reserve?id=a0I2w0000000xza">https://reservation5.jizokuka-kyufu.jp/reserve?id=a0I2w0000000xza</a> 電話受付 0120-835-130(自動) 0570-077-866(オペレーター対応)</p> <p>◇開場時間【7月20日現在で予約できる期間】 7月21日(火)～8月1日(土) 9:30AM～5:00PM (土・日も行っています)</p>
<p>【豊橋会場 会場番号:2312】 ◇場所 愛知県 豊橋市 花田町字石塚42-1 豊橋商工会議所3F</p> <p>◇電話(コールセンター) ☎ 0120-115-570</p>	<p>◇来訪予約 下記のアドレス又は、電話にて予約状況を確認しながら、予約を行ってください。 来訪予約は毎週月曜日に翌1週間分の予約枠を開放します。 <a href="https://reservation4.jizokuka-kyufu.jp/reserve?id=a0I2w000000128v">https://reservation4.jizokuka-kyufu.jp/reserve?id=a0I2w000000128v</a> 電話受付 0120-835-130(自動) 0570-077-866(オペレーター対応)</p> <p>◇開場時間【7月20日現在で予約できる期間】 7月21日(火)～8月1日(土①) 9:30AM～5:00PM (土・日も行っています)</p>

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ (令和2年7月20日現在)

東三河に  
事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。  
日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

家賃支援給付金

〇5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給するものです。

【給付額】

法人に最大600万円、個人事業主に最大300万円を一括支給

申請方法

(1)持続化給付金を受け取るには？

- ①中小企業の皆さんが自ら、申請する必要があります。
- ②申請は、全て電子申請で行います。
- ③申請書類や申請方法等は、下記アドレスにアクセスして確認してください。  
<https://yachin-shien.go.jp/>

(2)お問い合わせ、相談は下記にお問い合わせください。

家賃支援給付金コールセンター (フリーダイヤル 0120-653-930 )

支給対象

【支給対象】

下記①～③のすべてを満たす事業者様になります。

- ①資本金10億未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主  
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ②5～12月の売上高について、1か月で前年同月比▲50%以上または、連続する3か月の合計で前年同月比▲30%以上。
- ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

電子申請が苦手な  
サポートが必要な  
方へ

【家賃支援給付金の電子申請をサポートする会場が開設されました】

(1) 電子申請が苦手なサポートが必要な皆さんに対し、申請を行うサポート会場が開設されています。  
詳細は下記を参照してください。

(2)申請サポート会場の利用上の留意点

- ①申請サポート会場は事前に[来訪予約が必要](#)です。  
来訪予約も電子で行います。予約なしでは受け付けられません。
- ②持続化給付金ホームページ(<https://yachin-shien.go.jp/>)にある[申請補助シート](#)をダウンロードし、  
予め、内容を記入して持参してください。
- ③必要な書類を準備して持参してください。
- ④その他
  - ・手続きには30分～1時間程度かかります。
  - ・会場ではコピー機、USBメモリーでデータを受け取ることもできませんので、紙の出力または紙にコピーしたものを持参してください。

現在開設中の申請サポート会場(愛知県内)

【豊橋会場 会場番号:2312】

◇場所  
愛知県豊橋市藤沢町141 ロワジュール豊橋 松竹梅の間

◇電話(コールセンター)  
0120-150-413

◇来訪予約 下記のアドレス又は、電話にて予約状況を確認しながら、予約を行ってください。  
来訪予約は毎週月曜日に翌1週間分の予約枠を開放します  
<https://yachin-shien.go.jp/place/ys-321/index.html>  
電話受付 0120-150-413

◇開場時間【7月20日現在で予約できる期間】  
7月22日(水)～8月3日(月) 9:00AM～5:00PM (土・日も行っています)

【豊川会場】

◇場所  
愛知県豊川市諏訪3丁目302 豊川市民プラザ プリオII 4階

◇電話(コールセンター)  
0120-150-413

◇来訪予約 下記のアドレス又は、電話にて予約状況を確認しながら、予約を行ってください。  
来訪予約は毎週月曜日に翌1週間分の予約枠を開放します  
<https://yachin-shien.go.jp/place/ys-025/index.html>  
電話受付 0120-150-413

◇開場時間【7月20日現在で予約できる期間】  
7月21日(火)～8月3日(月) 9:00AM～5:00PM (土・日も行っています)

【蒲郡会場】

◇場所  
愛知県蒲郡市港町18-23 蒲郡商工会議所 イベントホール

◇電話(コールセンター)  
0120-150-413

◇来訪予約 下記のアドレス又は、電話にて予約状況を確認しながら、予約を行ってください。  
来訪予約は毎週月曜日に翌1週間分の予約枠を開放します  
<https://yachin-shien.go.jp/place/ys-170/index.html>  
電話受付 0120-150-413

◇開場時間【7月20日現在で予約できる期間】  
7月21日(火)～8月3日(月) 9:00AM～5:00PM (土・日も行っています)

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ (令和2年7月20日現在)

豊橋市に  
事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。  
日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

困りごと等	制度等の内容	相談窓口等
資金繰り	<p><b>融資</b></p> <p>●資金繰りに不安を感じている</p> <p>【県制度融資】 ・緊急小口つなぎ資金 ・コロナ対応資金(新規) ・緊急つなぎ資金 ・経営あんしん(コロナ対応) ・環セ100・環セ80・環危</p> <p>【緊急小口つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額500万円/利子2年間全額全額還付/保証料全額補助 【コロナ対応資金】条件:前年比5%以上売上減少/限度額4,000万円/利子3年間全額還付/保証料全額~半額免除(売上15%減でつなぎ資金などより借換可) 【緊急つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額5,000万円/利率1.2%/保証料(県100%補助) 【経営あんしん】条件:前年度比3%売上減少/限度額8,000万円/利率1.2~1.4%/保証料0.4~1.83%(一部自治体補助あり) 【環セ100・環セ80・環危】条件:前年度比5~20%売上減少/限度額8,000万円/利率1.1~1.5%/保証料0.67~0.79%(一部自治体補助あり)</p>	<p>●取扱金融機関 または ●愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎0120-454-754</p>
	<p><b>融資</b></p> <p>無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)</p> <p>条件:コロナの影響で前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:6,000万円(別枠)</p>	<p>日本政策金融公庫豊橋支店 ☎0532-52-3191 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505</p>
	<p><b>融資</b></p> <p>マル経融資の金利引き下げ</p> <p>条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:別枠1,000万円当初3年間、金利を0.9%引き下げ</p>	<p>商工中金豊橋支店 ☎0532-52-0221</p>
	<p><b>融資</b></p> <p>危機対応資金</p> <p>条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:3億円(利下げ限度額:1億円)</p>	<p>持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570</p>
休業補償	<p>●コロナで売上が半減した</p> <p><b>給付</b></p> <p>持続化給付金</p> <p>条件:2020年1~12月のうち前年同月比売上上で50%以上減少 □前年総売上-(前年同月比50%売上高x12か月)を現金給付(上限・中小200万円、個人事業100万円)</p>	<p>豊橋市中小企業賃料補助金 交付事務局 ☎0532-51-2962</p>
	<p>■従業員に休業してもらうなら</p> <p><b>補助</b></p> <p>中小企業賃料補助金</p> <p>条件:令和2年2月から5月までの任意の連続する2か月の売上実績が、それぞれ対前年比30%以上減少 □30%以上の売上減少 補助率1/2(上限15万円) □50%以上の売上減少 補助率2/3(上限20万円)</p>	<p>愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄りのハローワーク 豊橋 ☎0532-52-7191</p>
	<p>■子どもがいる従業員のために</p> <p><b>助成</b></p> <p>雇用調整助成金(コロナ特例)</p> <p>□休業等助成1人1日8,330円まで。助成率は、企業規模・雇用状況で変動 ※県の休業要請に協力した中小企業に対しても上限8,330円/人・日を助成</p>	<p>豊橋市商工業振興課 人材サポートグループ ☎0532-51-2435</p>
働き方改革	<p>■子どもがいるフリーランスのために</p> <p><b>助成</b></p> <p>雇用維持助成金</p> <p>4/1~6/30に、休業等に係る雇用調整助成金の支給を受け、休業手当と国の雇用調整助成金の差の相当額を助成</p>	<p>厚生労働省相談 コールセンター ☎0120-60-3999</p>
	<p>▲テレワークを導入するなら</p> <p><b>助成</b></p> <p>小学校休業等対応助成金</p> <p>小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成。</p>	<p>テレワーク相談センター ☎0120-91-6479</p>
	<p>▲特別休暇を整備するなら</p> <p><b>助成</b></p> <p>小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)</p> <p>小学校等休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成。</p>	<p>愛知労働局雇用環境・均等部企画課 ☎052-857-0313</p>
新しい日常	<p>▲新たな取り組みをするなら</p> <p><b>補助</b></p> <p>働き方改革推進支援助成金(テレワークコースの特例)</p> <p>新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し助成 □補助率1/2(1企業当たりの上限額100万円)</p>	<p>愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 ☎052-954-6332 愛知県経済産業局スタートアップ推進課 ☎052-954-6331</p>
	<p>▲新たな販売先を見つけるなら</p> <p><b>補助</b></p> <p>働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コースの特例)</p> <p>特別休暇の規定を整備した中小企業事業主に対し助成 □補助率3/4(1企業当たりの上限額50万円)</p>	<p>豊橋市産業部商工業振興課 ☎0532-51-2425</p>
	<p><b>NEW</b> 愛知県新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費補助金</p> <p>愛知県内で実施する感染症対策のための新サービス・新製品(商品)の開発及び既存のものを含むサービス・製品(商品)の販路拡大に係る事業に対し、要する経費の一部を支援。 補助率:3/4以内(上限額500万円、下限額75万円)</p>	<p>JA豊橋 ☎0532-25-3552 ・豊橋温室園芸 ☎0532-31-6371 ・愛知県新型コロナウイルス感染症「県民相談窓口」☎052-954-7453</p>
販路開拓	<p><b>補助</b></p> <p>がんばる飲食店緊急支援補助金</p> <p>既存飲食店が新たに行う、テイクアウト・デリバリーの導入にかかる費用を補助 □店舗修繕、店舗外販路開拓 補助率1/2(上限50万円) □販売促進 補助率2/3(上限10万円)</p>	<p>豊橋市産業部農業支援課 ☎0532-51-2473</p>
	<p><b>補助</b></p> <p>消費喚起緊急対策共同事業補助金</p> <p>テイクアウト・デリバリーなどの新しい取り組みを行う飲食店等を応援する、ホームページの開設やガイドマップの作成などの共同事業に対して補助 □補助率2/3(上限100万円)</p>	
	<p><b>補助</b></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県内農業者の支援</p> <p>5月18日~6月30日までの間に価格が著しく低下している「花き」「つまもの」について20万円相当量(諸経費を含む)を農業団体を介して、又は直接、新たな活用先へお届けした農業者(経営体)を支援。 □補助額20万円</p>	
	<p><b>補助</b></p> <p>豊橋市花き販路拡大支援補助金</p> <p>花き販売ポータルサイトを新たに開設し、花き事業者によるWEB販売を支援。花き事業者が行うWEB・通信販売における送料等の一部補助(1/2 上限15万)。サイト出品生産者を募集中。</p>	

【主な経営相談窓口・お問い合わせ先】

	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号			
支援策全般のご相談	東三河広域経済連合会 機関	豊橋商工会議所 0532-53-7211	豊川商工会議所 0533-86-4101	蒲郡商工会議所 0533-68-7171	新城市商工会 0536-22-1778	設楽町商工会 0536-62-0004	津島商工会 0536-83-2114	東栄町商工会 0536-76-0530	豊根村商工会 0536-86-1033		
	県・国等の機関	音羽商工会 0533-88-2881	一宮商工会 0533-93-2088	小坂井商工会 0533-78-3333	御津町商工会 0533-76-3737	田原市商工会 0531-22-6666	渥美商工会 0531-33-0441	愛知県中小企業団体中央会 052-485-6811	愛知県中小企業団体中央会 三河分室 0532-54-3462	愛知県よろず支援拠点 052-715-3188	愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト 0532-39-7111
		中部機構 中部本部 企業支援部企業支援課 052-220-0516	中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748								
		資金繰り・融資に関するご相談	県・国等の機関	日本政策金融公庫 豊橋支店 国民生活事業 0532-52-3191	商工中金 豊橋支店 0532-52-0221	愛知県信用保証協会 0120-454-754	愛知県信用保証協会東三河支店 0532-57-5611				
金融・給付金に関するご相談	中小企業 金融・給付金相談窓口	0570-783183									

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ (令和2年7月20日現在)

## 蒲郡市に事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

困りごと等	制度等の内容	相談窓口等	
資金繰り	<b>融資</b> 緊急小口つなぎ資金 ・コロナ対応資金(新規) ・緊急つなぎ資金 ・経営あんしん(コロナ対応) ・環セ100・環セ80・環危	<b>【緊急小口つなぎ資金】</b> 条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額500万円/利子2年間全額還付/保証料全額補助 <b>【コロナ対応資金】</b> 条件:前年比5%以上売上減少/限度額4,000万円/利子3年間全額還付/保証料全額~半額免除(売上15%減でつなぎ資金などより借換可) <b>【緊急つなぎ資金】</b> 条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額5,000万円/利率1.2%/保証料(県100%補助) <b>【経営あんしん】</b> 条件:前年度比3%売上減少/限度額8,000万円/利率1.2~1.4%/保証料0.4~1.83%(一部自治体補助あり) <b>【環セ100・環セ80・環危】</b> 条件:前年度比5~20%売上減少/限度額8,000万円/利率1.1~1.5%/保証料0.67~0.79%(一部自治体補助あり)	●取扱金融機関 または ●愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎0120-454-754
	<b>融資</b> 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)	条件:コロナの影響で前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:6,000万円(別枠)	日本政策金融公庫豊橋支店 ☎0532-52-3191 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
	<b>融資</b> マル経融資の金利引き下げ	条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:別枠1,000万円当初3年間、金利を0.9%引き下げ	商工中金豊橋支店 ☎0532-52-0221
	<b>融資</b> 危機対応資金	条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:3億円(利下げ限度額:1億円)	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
●コロナで売上が半減した	<b>給付</b> 持続化給付金	条件:2020年1~12月のうち前年同月売上比50%以上減少 □前年総売上-(前年同月比50%売上高x12か月)を現金給付(上限・中小200万円、個人事業100万円)	蒲郡市役所農林水産課 ☎0533-66-1212
	<b>NEW</b> 蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策農漁業者支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農漁業者のうち、4月又は5月の売上額が前年同月比20%以上減少した方。 □補助額:10万円	
休業補償	<b>助成</b> 雇用調整助成金(コロナ特例)	□休業等助成1人1日8,330円まで。助成率は、企業規模・雇用状況で変動 ※県の休業要請に協力した中小企業に対しても上限8,330円/人・日を助成	愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄のハローワーク蒲郡 ☎0533-67-8609
	<b>助成</b> 小学校休業等対応助成金	小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成。	厚生労働省相談 コールセンター ☎0120-60-3999
	<b>助成</b> 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成。	
	<b>給付</b> テナント事業者への休業支援金 蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援金	テナントとして入居している施設の休業方針により、休業を余儀なくされた中小企業者等に支援金を交付。 □補助額:50万円 新型コロナウイルスの影響を受けて、売上が前年同月比20%以上減少した中小企業や個人事業主を支援。 補助額:10万円	蒲郡市役所観光商工課 ☎0533-66-1212
働き方改革	<b>助成</b> ▲テレワークを導入するなら	働き方改革推進支援助成金(テレワークコースの特例) 新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し助成 補助率:1/2(1企業当たりの上限額100万円)	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479
	<b>助成</b> ▲特別休暇を整備するなら	働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コースの特例) 特別休暇の規定を整備した中小企業事業主に対し助成 補助率:3/4(1企業当たりの上限額50万円)	愛知労働局雇用環境・均等部企画課 ☎052-857-0313
新しい日常	<b>補助</b> ▲新たな取り組みをするなら	<b>NEW</b> 愛知県新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費補助金 愛知県内で実施する感染症対策のための新サービス・新製品(商品)の開発及び既存のものを含むサービス・製品(商品)の販路拡大に係る事業に対し、要する経費の一部を支援。 補助率:3/4以内(上限額500万円、下限額75万円)	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 ☎052-954-6332 愛知県経済産業局スタートアップ推進課 ☎052-954-6331
	<b>補助</b> ▲新たな販売先を見つけるなら	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県内農業者の支援 5月18日~6月30日までの間に価格が著しく低下している「花き」「つまもの」について20万円相当量(諸経費を含む)を農業団体を介して、又は直接、新たな活用先へお届けした農業者(経営体)を支援。 □補助額:20万円 <b>NEW</b> 販路拡大事業費補助金 キャッシュレス対応やテークアウト等、感染症に関連し、新しい販路開拓を目指した取り組みを行う市内中小企業者を補助。 □補助率:対象経費の1/2(上限15万円、海外展開の取組は20万円)	・JA蒲郡市(旧御津町も対象) ☎0533-65-8686 ・三河温室園芸 ☎0533-69-0868 ・愛知県新型コロナウイルス感染症「県民相談窓口」 ☎052-954-7453 蒲郡市役所観光商工課 ☎0533-66-1118

【主な経営相談窓口・お問い合わせ先】

支援策全般のご相談	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	
東三河広域経済連合会 機関	豊橋商工会議所	0532-53-7211	豊川商工会議所	0533-86-4101	蒲郡商工会議所	0533-68-7171	新城市商工会	0536-22-1778	
	設楽町商工会	0536-62-0004	津島商工会	0536-83-2114	東栄町商工会	0536-76-0530	豊根村商工会	0536-86-1033	
	音羽商工会	0533-88-2881	一宮商工会	0533-93-2088	小坂井商工会	0533-78-3333	御津町商工会	0533-76-3737	
	田原市商工会	0531-22-6666	渥美商工会	0531-33-0441					
	愛知県中小企業団体中央会	052-485-6811	愛知県中小企業団体中央会 三河分室	0532-54-3462	愛知県よろず支援拠点	052-715-3188	愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト	0532-39-7111	
	県・国等の機関	中小機構 中部本部 企業支援部企業支援課	052-220-0516	中部経済産業局 産業部 中小企業課	052-951-2748				
資金繰り・融資に関するご相談	県・国等の機関	日本政策金融公庫 豊橋支店 国民生活事業	0532-52-3191	商工中金 豊橋支店	0532-52-0221	愛知県信用保証協会	0120-454-754	愛知県信用保証協会東三河支店	0532-57-5611
金融・給付金に関するご相談	中小企業 金融・給付金相談窓口		0570-783183						

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ (令和2年7月20日現在)

## 豊川市に 事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。  
日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

困りごと等	制度等の内容	相談窓口等
資金繰り ●資金繰りに不安を感じている	<b>融資</b> <b>【県制度融資】</b> ・緊急小口つなぎ資金 ・コロナ対応資金(新規) ・緊急つなぎ資金 ・経営あんしん(コロナ対応) ・環セ100・環セ80・環危 <b>【緊急小口つなぎ資金】</b> 条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額500万円/利子2年間全額全額還付/保証料全額補助 <b>【コロナ対応資金】</b> 条件:前年比5%以上売上減少/限度額4,000万円/利子3年間全額還付/保証料全額~半額免除(売上15%減でつなぎ資金などより借換可) <b>【緊急つなぎ資金】</b> 条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額5,000万円/利率1.2%/保証料(県100%補助) <b>【経営あんしん】</b> 条件:前年度比3%売上減少/限度額8,000万円/利率1.2~1.4%/保証料0.4~1.83%(一部自治体補助あり) <b>【環セ100・環セ80・環危】</b> 条件:前年度比5~20%売上減少/限度額8,000万円/利率1.1~1.5%/保証料0.67~0.79%(一部自治体補助あり)	●取扱金融機関 または ●愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎0120-454-754
	<b>融資</b> 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付) 条件:コロナの影響で前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:6,000万円(別枠)	日本政策金融公庫豊橋支店 ☎0532-52-3191 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
	<b>融資</b> マル経融資の金利引き下げ 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:別枠1,000万円当初3年間、金利を0.9%引き下げ	商工中金豊橋支店 ☎0532-52-0221
	<b>融資</b> 危機対応資金 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:3億円(利下げ限度額:1億円)	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
●コロナで売上が半減した	<b>給付</b> <b>持続化給付金</b> 条件:2020年1~12月のうち前年同月比売上で50%以上減少 □前年総売上 - (前年同月比50%売上高x12か月)を現金給付(上限・中小200万円、個人事業100万円)	愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄りのハローワーク 豊川 ☎0533-86-3178
休業補償 ■従業員に休業してもらうなら	<b>助成</b> <b>雇用調整助成金(コロナ特例)</b> □休業等助成1人1日8,330円まで。助成率は、企業規模・雇用状況で変動 ※県の休業要請に協力した中小企業に対しても上限8,330円/人・日を助成	愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄りのハローワーク 豊川 ☎0533-86-3178
	<b>助成</b> 小学校休業等対応助成金 小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成。	厚生労働省相談 コールセンター ☎0120-60-3999
	<b>助成</b> 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) 小学校等休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成。	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479
働き方改革 ▲テレワークを導入するなら	<b>助成</b> 働き方改革推進支援助成金(テレワークコースの特例) 新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し助成補助率1/2(1企業当たりの上限額100万円)	愛知労働局雇用環境・均等部企画課 ☎052-857-0313
	<b>助成</b> 働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コースの特例) 特別休暇の規定を整備した中小企業事業主に対し助成補助率3/4(1企業当たりの上限額50万円)	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 ☎052-954-6332 愛知県経済産業局スタートアップ推進課 ☎052-954-6331
新商品開発 ▲新たな取り組みをするなら	<b>補助</b> <b>NEW</b> 愛知県新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費補助金 愛知県内で実施する感染症対策のための新サービス・新製品(商品)の開発及び既存のものを含むサービス・製品(商品)の販路拡大に係る事業に対し、要する経費の一部を支援。 補助率:3/4以内(上限額500万円、下限額75万円)	豊川市役所産業環境部商工観光課 ☎0533-89-2140
	<b>補助</b> 豊川市新型コロナウイルス感染症対策飲食店等支援金 「愛知県・豊川市新型コロナウイルス感染症対策協力金」の交付対象とならない市内の食事提供施設のうち、①新型コロナウイルスまん延防止の取組②新たな業態形態を取り入れた営業のうち、いずれか1つ以上を実施した事業者を支援。 □補助額10万円	豊川市役所産業環境部商工観光課 ☎0533-89-2140
販路開拓 ▲新たな販売先を見つけるなら	<b>補助</b> 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県内農業者の支援 5月18日~6月30日までの間に価格が著しく低下している「花き」「つまもの」について20万円相当量(諸経費を含む)を農業団体を介して、又は直接、新たな活用先へお届けした農業者(経営体)を支援。 □補助額20万円	・JAひまわり(旧御津町以外) ☎0533-85-1234 ・東三温室園芸 ☎0533-85-3462 ・愛知県新型コロナウイルス感染症「県民相談窓口」 ☎052-954-7453

### 【主な経営相談窓口・お問い合わせ先】

	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号			
支援策全般のご相談	東三河広域経済連合会 機関	豊橋商工会議所 0532-53-7211	豊川商工会議所 0533-86-4101	蒲郡商工会議所 0533-68-7171	新城市商工会 0536-22-1778	設楽町商工会 0536-62-0004	津具商工会 0536-83-2114	東栄町商工会 0536-76-0530	豊根村商工会 0536-86-1033		
	県・国等の機関	音羽商工会 0533-88-2881	一宮商工会 0533-93-2088	小坂井商工会 0533-78-3333	御津町商工会 0533-76-3737	田原市商工会 0531-22-6666	渥美商工会 0531-33-0441	愛知県中小企業団体中央会 052-485-6811	愛知県中小企業団体中央会 三河分室 0532-54-3462	愛知県よろず支援拠点 052-715-3188	愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト 0532-39-7111
		中小機構 中部本部 企業支援部企業支援課 052-220-0516	中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748								
		資金繰り・融資に関するご相談	県・国等の機関	日本政策金融公庫 豊橋支店 国民生活事業 0532-52-3191	商工中金 豊橋支店 0532-52-0221	愛知県信用保証協会 0120-454-754	愛知県信用保証協会東三河支店 0532-57-5611				
		金融・給付金に関するご相談	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183								

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ (令和2年7月20日現在)

## 新都市に事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

困りごと等	制度等の内容	相談窓口等
資金繰り	<b>融資</b> 【県制度融資】 ・緊急小口つなぎ資金 ・コロナ対応資金(新規) ・緊急つなぎ資金 ・経営あんしん(コロナ対応) ・環セ100・環セ80・環危 【緊急小口つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額500万円/利子2年間全額全額還付/保証料全額補助 【コロナ対応資金】条件:前年比5%以上売上減少/限度額4,000万円/利子3年間全額還付/保証料全額~半額免除(売上15%減でつなぎ資金などより借換可) 【緊急つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額5,000万円/利率1.2%/保証料(県100%補助) 【経営あんしん】条件:前年度比3%売上減少/限度額8,000万円/利率1.2~1.4%/保証料0.4~1.83%(一部自治体補助あり) 【環セ100・環セ80・環危】条件:前年度比5~20%売上減少/限度額8,000万円/利率1.1~1.5%/保証料0.67~0.79%(一部自治体補助あり)	●取扱金融機関 または ●愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎0120-454-754
	<b>融資</b> 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付) 条件:コロナの影響で前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:6,000万円(別枠)	日本政策金融公庫豊橋支店 ☎0532-52-3191 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
	<b>融資</b> マル経融資の金利引き下げ 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:別枠1,000万円当初3年間、金利を0.9%引き下げ	商工中金豊橋支店 ☎0532-52-0221
	<b>融資</b> 危機対応資金 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:3億円(利下げ限度額:1億円)	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 新都市役所商工政策課 ☎0536-23-7634
●コロナで売上が半減した	<b>給付</b> 持続化給付金 条件:2020年1~12月のうち前年同月比売上で50%以上減少 □前年総売上-(前年同月比50%売上高x12か月)を現金給付(上限・中小200万円、個人事業100万円) 【新都市独自】 市内の製造業のうち、中小企業および小規模事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月と比較して20%以上50%未満減少した場合に、新都市が独自で給付。 □中小企業:100万円(上限) 小規模事業者:50万円(上限)	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 新都市役所商工政策課 ☎0536-23-7634
休業補償	■従業員に休業してもらうなら <b>助成</b> 雇用調整助成金(コロナ特例) □休業等助成1人1日8,330円まで。助成率は、企業規模・雇用状況で変動 ※県の休業要請に協力した中小企業に対しても上限8,330円/人・日を助成	愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄りのハローワーク 新城☎0536-22-1160
	■子どもがいる従業員のために <b>助成</b> 小学校休業等対応助成金 小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成。	厚生労働省相談 コールセンター ☎0120-60-3999
	■子どもがいるフリーランスのために <b>助成</b> 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) 小学校等休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成。	厚生労働省相談 コールセンター ☎0120-60-3999
働き方改革	▲テレワークを導入するなら <b>助成</b> 働き方改革推進支援助成金(テレワークコースの特例) 新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し助成補助率1/2(1企業当たりの上限額100万円)	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479
	▲特別休暇を整備するなら <b>助成</b> 働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コースの特例) 特別休暇の規定を整備した中小企業事業主に対し助成補助率3/4(1企業当たりの上限額50万円)	愛知労働局雇用環境・均等部企画課 ☎052-857-0313
新しい日常	▲新たな取り組みをするなら <b>補助</b> NEW 愛知県新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費補助金 愛知県内で実施する感染症対策のための新サービス・新製品(商品)の開発及び既存のものを含むサービス・製品(商品)の販路拡大に係る事業に対し、要する経費の一部を支援。 補助率:3/4以内(上限額500万円、下限額75万円)	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 ☎052-954-6332 愛知県経済産業局スタートアップ推進課 ☎052-954-6331
販路開拓	▲新たな販売先を見つけるなら <b>補助</b> NEW 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県内農業者の支援 5月18日~6月30日までの間に価格が著しく低下している「花き」「つまもの」について20万円相当量(諸経費を含む)を農業団体を介して、又は直接、新たな利活用先へお届けした農業者(経営体)を支援。 □補助額20万円	・JA愛知東☎0536-22-2300 ・愛知県新型コロナウイルス感染症「県民相談窓口」☎052-954-7453

### 【主な経営相談窓口・お問い合わせ先】

	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	
支援策全般のご相談	東三河広域経済連合会 機関	豊橋商工会議所 0532-53-7211	豊川商工会議所 0533-86-4101	蒲郡商工会議所 0533-68-7171	新都市商工会 0536-22-1778	設楽町商工会 0536-62-0004	津具商工会 0536-83-2114	東栄町商工会 0536-76-0530	豊根村商工会 0536-86-1033
		音羽商工会 0533-88-2881	一宮商工会 0533-93-2088	東坂井商工会 0533-78-3333	御津町商工会 0533-76-3737	田原市商工会 0531-22-6666	渥美商工会 0531-33-0441		
	県・国等の機関	愛知県中小企業団体中央会 052-485-6811	愛知県中小企業団体中央会 三河分室 0532-54-3462	愛知県よろず支援拠点 052-715-3188	愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト 0532-39-7111	中小機構 中部本部 企業支援部企業支援課 052-220-0516	中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748		
		日本政策金融公庫 豊橋支店 国民生活事業 0532-52-3191	商工中金 豊橋支店 0532-52-0221	愛知県信用保証協会 0120-454-754	愛知県信用保証協会東三河支店 0532-57-5611				
	金融・給付金に関するご相談	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183							

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ (令和2年7月20日現在)

## 田原市に 事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。  
日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

困りごと等	制度等の内容	相談窓口等	
資金繰りに不安を感じている	<b>融資</b> 【県制度融資】 ・緊急小口つなぎ資金 ・コロナ対応資金(新規) ・緊急つなぎ資金 ・経営あんしん(コロナ対応) ・環セ100・環セ80・環危	【緊急小口つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額500万円/利子2年間全額全額還付/保証料全額補助 【コロナ対応資金】条件:前年比5%以上売上減少/限度額4,000万円/利子3年間全額還付/保証料全額~半額免除(売上15%減でつなぎ資金などより借換可) 【緊急つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額5,000万円/利率1.2%/保証料(県100%補助) 【経営あんしん】条件:前年度比3%売上減少/限度額8,000万円/利率1.2~1.4%/保証料0.4~1.83%(一部自治体補助あり) 【環セ100・環セ80・環危】条件:前年度比5~20%売上減少/限度額8,000万円/利率1.1~1.5%/保証料0.67~0.79%(一部自治体補助あり)	●取扱金融機関 または ●愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎0120-454-754
	<b>融資</b> 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)	条件:コロナの影響で前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:6,000万円(別枠)	日本政策金融公庫豊橋支店 ☎0532-52-3191 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
	<b>融資</b> マル経融資の金利引き下げ	条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:別枠1,000万円当初3年間、金利を0.9%引き下げ	商工中金豊橋支店 ☎0532-52-0221
	<b>融資</b> 危機対応資金	条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:3億円(利下げ限度額:1億円)	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 農業者の方に関しては6月2日よりJA愛知みなみ相談窓口を設置。 ☎0531-34-1051
●コロナで売上が半減した	<b>給付</b> 持続化給付金	条件:2020年1~12月のうち前年同月比売上で50%以上減少 □前年総売上-(前年同月比企50%売上高x12か月)を現金給付(上限・中小200万円、個人事業100万円)	田原市産業振興部農政課 ☎0531-23-3517 田原市役所大会議室にて申請書類の作成支援を行います。申請書類の作成支援が必要な方は上記電話番号にて事前予約をしてください。
●コロナで売上が減少した	<b>補助</b> 【花き農業者対象】田原市農業継続支援補助金	条件:花きの事業収入が2020年3月~5月のうち1月において、前年同月比で30%以上減少 □花きの次の作付けを行うために必要な種苗、肥料、農薬等の薬品および資材を令和2年5月から12月までの間に取得する経費を最大で20万円補助	愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄りのハローワーク豊橋 ☎0532-52-7191
休業補償	<b>助成</b> 雇用調整助成金(コロナ特例)	□休業等助成1人1日8,330円まで。助成率は、企業規模・雇用状況で変動 ※県の休業要請に協力した中小企業に対しても上限8,330円/人・日を助成	厚生労働省相談 コールセンター ☎0120-60-3999
	<b>助成</b> 小学校休業等対応助成金	小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成。	働き方改革推進支援助成金(テレワークコースの特例)
	<b>助成</b> 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成。	働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コースの特例)
働き方改革	<b>助成</b> ▲テレワークを導入するなら	新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し助成補助率1/2(1企業当たりの上限額100万円)	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479
	<b>助成</b> ▲特別休暇を整備するなら	特別休暇の規定を整備した中小企業事業主に対し助成補助率3/4(1企業当たりの上限額50万円)	愛知労働局雇用環境・均等部企画課 ☎052-857-0313
▲新たな販売先を見つけるなら	<b>補助</b> 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県内農業者の支援	5月18日~6月30日までの間に価格が著しく低下している「花き」「つまもの」について20万円相当量(諸経費を含む)を農業団体を介して、又は直接、新たな活用先へお届けした農業者(経営体)を支援。 □補助額20万円	JA愛知みなみ ☎0531-34-1051 愛知県新型コロナウイルス感染症「県民相談窓口」 ☎052-954-7453
▲新たな取り組みをするなら	<b>補助</b> 愛知県新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費補助金	愛知県内で実施する感染症対策のための新サービス・新製品(商品)の開発及び既存のものを含むサービス・製品(商品)の販路拡大に係る事業に対し、要する経費の一部を支援。 補助率:3/4以内(上限額500万円、下限額75万円)	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 ☎052-954-6332 愛知県経済産業局スタートアップ推進課 ☎052-954-6331

### 【主な経営相談窓口・お問い合わせ先】

	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号
支援策全般のご相談	豊橋商工会議所	0532-53-7211	豊川商工会議所	0533-86-4101	蒲郡商工会議所	0533-68-7171	新城市商工会	0536-22-1778
	東三河広域経済連合会 機関	0536-62-0004	津島商工会	0536-83-2114	東栄町商工会	0536-76-0530	豊根村商工会	0536-86-1033
	音羽商工会	0533-88-2881	一宮商工会	0533-93-2088	小坂井商工会	0533-78-3333	御津町商工会	0533-76-3737
	田原市商工会	0531-22-6666	渥美商工会	0531-33-0441				
	愛知県中小企業団体中央会	052-485-6811	愛知県中小企業団体中央会 三河分室	0532-54-3462	愛知県よろず支援拠点	052-715-3188	愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト	0532-39-7111
	県・国等の機関	052-220-0516	中部経済産業局 産業部 中小企業課	052-951-2748				
	資金繰り・融資に関するご相談	日本政策金融公庫 豊橋支店 国民生活事業	0532-52-3191	商工中金 豊橋支店	0532-52-0221	愛知県信用保証協会	0120-454-754	愛知県信用保証協会東三河支店
金融・給付金に関するご相談	中小企業 金融・給付金相談窓口	0570-783183						

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ (令和2年7月20日現在)

## 設楽町に 事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。  
日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

困りごと等	制度等の内容	相談窓口等	
資金繰りに不安を感じている ●資金繰りに不安を感じている ●コロナで売上が半減した	<b>融資</b> <b>【県制度融資】</b> ・緊急小口つなぎ資金 ・コロナ対応資金(新規) ・緊急つなぎ資金 ・経営あんしん(コロナ対応) ・環セ100・環セ80・環危 <b>【緊急小口つなぎ資金】</b> 条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額500万円/利子2年間全額全額還付/保証料全額補助 <b>【コロナ対応資金】</b> 条件:前年比5%以上売上減少/限度額4,000万円/利子3年間全額還付/保証料全額～半額免除(売上15%減でつなぎ資金などより借換可) <b>【緊急つなぎ資金】</b> 条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額5,000万円/利率1.2%/保証料(県100%補助) <b>【経営あんしん】</b> 条件:前年度比3%売上減少/限度額8,000万円/利率1.2～1.4%/保証料0.4～1.83%(一部自治体補助あり) <b>【環セ100・環セ80・環危】</b> 条件:前年度比5～20%売上減少/限度額8,000万円/利率1.1～1.5%/保証料0.67～0.79%(一部自治体補助あり)	<b>融資</b> 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付) 条件:コロナの影響で前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:6,000万円(別枠) <b>融資</b> マル経融資の金利引き下げ 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:別枠1,000万円当初3年間、金利を0.9%引き下げ <b>融資</b> 危機対応資金 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:3億円(利下げ限度額:1億円)	●取扱金融機関 または ●愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎ 0120-454-754 日本政策金融公庫豊橋支店 ☎ 0532-52-3191 事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505 商工中金豊橋支店 ☎ 0532-52-0221
	<b>給付</b> <b>持続化給付金</b> 条件:2020年1～12月のうち前年同月比売上で50%以上減少 □前年総売上－(前年同月比企50%売上高x12か月)を現金給付(上限・中小200万円、個人事業100万円)	持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-115-570	
	<b>助成</b> <b>雇用調整助成金(コロナ特例)</b> □休業等助成1人1日8,330円まで。助成率は、企業規模・雇用状況で変動 ※県の休業要請に協力した中小企業に対しても上限8,330円/人・日を助成	愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄のハローワーク 新城 ☎0536-22-1160	
	<b>助成</b> <b>小学校休業等対応助成金</b> 小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成。	厚生労働省相談 コールセンター ☎ 0120-60-3999	
	<b>助成</b> <b>小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)</b> 小学校等休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成。	テレワーク相談センター ☎ 0120-91-6479	
<b>働き方改革</b> ▲テレワークを導入するなら ▲特別休暇を整備するなら	<b>助成</b> <b>働き方改革推進支援助成金(テレワークコースの特例)</b> 新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し助成 補助率:1/2(1企業当たりの上限額100万円) <b>働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コースの特例)</b> 特別休暇の規定を整備した中小企業事業主に対し助成 補助率:3/4(1企業当たりの上限額50万円)	愛知労働局雇用環境・均等部企画課 ☎052-857-0313	
<b>販路開拓</b> ▲新たな販売先を見つけるなら	<b>補助</b> <b>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県内農業者の支援</b> 5月18日～6月30日までの間に価格が著しく低下している「花き」「つまもの」について20万円相当量(諸経費を含む)を農業団体を介して、又は直接、新たな利活用先へお届けした農業者(経営体)を支援。 □補助額:20万円	・JA愛知東 ☎0536-22-2300 ・愛知県新型コロナウイルス感染症「県民相談窓口」 ☎052-954-7453	
<b>新しい日常</b> ▲新たな取り組みをするなら	<b>補助</b> <b>NEW 愛知県新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費補助金</b> 愛知県内で実施する感染症対策のための新サービス・新製品(商品)の開発及び既存のものを含むサービス・製品(商品)の販路拡大に係る事業に対し、要する経費の一部を支援。 補助率:3/4以内(上限額500万円、下限額75万円)	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 ☎052-954-6332 愛知県経済産業局スタートアップ推進課 ☎052-954-6331	

### 【主な経営相談窓口・お問い合わせ先】

	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	
支援策全般のご相談	豊橋商工会議所	0532-53-7211	豊川商工会議所	0533-86-4101	蒲郡商工会議所	0533-68-7171	新城市商工会	0536-22-1778	
	東三河広域経済連合会 機関	0536-62-0004	津具商工会	0536-83-2114	東栄町商工会	0536-76-0530	豊根村商工会	0536-86-1033	
		音羽商工会	0533-88-2881	一宮商工会	0533-93-2088	小坂井商工会	0533-78-3333	御津町商工会	0533-76-3737
		田原市商工会	0531-22-6666	渥美商工会	0531-33-0441				
	県・国等の機関	愛知県中小企業団体中央会	052-485-6811	愛知県中小企業団体中央会 三河分室	0532-54-3462	愛知県よろず支援拠点	052-715-3188	愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト	0532-39-7111
		中小機構 中部本部 企業支援部企業支援課	052-220-0516	中部経済産業局 産業部 中小企業課	052-951-2748				
資金繰り・融資に関するご相談	県・国等の機関	日本政策金融公庫 豊橋支店 国民生活事業	0532-52-3191	商工中金 豊橋支店	0532-52-0221	愛知県信用保証協会	0120-454-754	愛知県信用保証協会東三河支店	0532-57-5611
金融・給付金に関するご相談	中小企業 金融・給付金相談窓口		0570-783183						



# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ

(令和2年7月20日現在)

## 東栄町に 事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。  
日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

困りごと等	制度等の内容	相談窓口等	
資金繰り	<b>融資</b> ●資金繰りに不安を感じている 【県制度融資】 ・緊急小口つなぎ資金 ・コロナ対応資金(新規) ・緊急つなぎ資金 ・経営あんしん(コロナ対応) ・環セ100・環セ80・環危 【緊急小口つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額500万円/利子2年間全額全額返済/保証料全額補助 【コロナ対応資金】条件:前年比5%以上売上減少/限度額4,000万円/利子3年間全額返済/保証料全額～半額免除(売上15%減でつなぎ資金などより借換可) 【緊急つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額5,000万円/利率1.2%/保証料(県100%補助) 【経営あんしん】条件:前年度比3%売上減少/限度額8,000万円/利率1.2～1.4%/保証料0.4～1.83%(一部自治体補助あり) 【環セ100・環セ80・環危】条件:前年度比5～20%売上減少/限度額8,000万円/利率1.1～1.5%/保証料0.67～0.79%(一部自治体補助あり)	<b>融資</b> 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付) 条件:コロナの影響で前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:6,000万円(別枠)	●取扱金融機関 または ●愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎0120-454-754
	<b>融資</b> マル経融資の金利引き下げ 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:別枠1,000万円当初3年間、金利を0.9%引き下げ	<b>融資</b> 危機対応資金 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:3億円(利下げ限度額:1億円)	日本政策金融公庫豊橋支店 ☎0532-52-3191 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
	<b>給付</b> ●コロナで売上が半減した 持続化給付金 条件:2020年1～12月のうち前年同月売上上で50%以上減少 □前年総売上-(前年同月売上高×12か月)を現金給付(上限・中小200万円、個人事業100万円)		商工中金豊橋支店 ☎0532-52-0221 持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
休業補償	<b>助成</b> ■従業員に休業してもらうなら 雇用調整助成金(コロナ特例) □休業等助成1人1日8,330円まで。助成率は、企業規模・雇用状況で変動 ※県の休業要請に協力した中小企業に対しても上限8,330円/人・日を助成	愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄のハローワーク 新城 ☎0536-22-1160	
	<b>助成</b> ■子どもがいる従業員のために 小学校休業等対応助成金 小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成。	厚生労働省相談 コールセンター ☎0120-60-3999	
	<b>助成</b> ■子どもがいるフリーランスのために 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) 小学校等休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成。		
働き方改革	<b>助成</b> ▲テレワークを導入するなら 働き方改革推進支援助成金(テレワークコースの特例) 新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し助成補助率1/2(1企業当たりの上限額100万円)	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479	
	<b>助成</b> ▲特別休暇を整備するなら 働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コースの特例) 特別休暇の規定を整備した中小企業事業主に対し助成補助率3/4(1企業当たりの上限額50万円)	愛知労働局雇用環境・均等部企画課 ☎052-857-0313	
販路開拓	<b>補助</b> ▲新たな販売先を見つけるなら 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県内農業者の支援 5月18日～6月30日までの間に価格が著しく低下している「花き」「つまもの」について20万円相当量(諸経費を含む)を農業団体を介して、又は直接、新たな利活用先へお届けした農業者(経営体)を支援。 □補助額20万円	・JA愛知東 ☎0536-22-2300 ・愛知県新型コロナウイルス感染症「県民相談窓口」 ☎052-954-7453	
新しい日常	<b>補助</b> ▲新たな取り組みをするなら NEW 愛知県新型コロナウイルス感染症対策新サービス創出支援事業費補助金 愛知県内で実施する感染症対策のための新サービス・新製品(商品)の開発及び既存のものを含むサービス・製品(商品)の販路拡大に係る事業に対し、要する経費の一部を支援。 補助率:3/4以内(上限額500万円、下限額75万円)	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 ☎052-954-6332 愛知県経済産業局スタートアップ推進課 ☎052-954-6331	

### 【主な経営相談窓口・お問い合わせ先】

	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号
支援策全般のご相談	東三河広域経済連合会 機関	豊橋商工会議所 0532-53-7211	豊川商工会議所 0533-86-4101	蒲郡商工会議所 0533-68-7171	新城市商工会 0536-22-1778			
		設楽町商工会 0536-62-0004	津具商工会 0536-83-2114	東栄町商工会 0536-76-0530	豊根村商工会 0536-86-1033			
		音羽商工会 0533-88-2881	一宮商工会 0533-93-2088	小坂井商工会 0533-78-3333	御津町商工会 0533-76-3737			
		田原市商工会 0531-22-6666	渥美商工会 0531-33-0441					
	県・国等の機関	愛知県中小企業団体中央会 052-485-6811	愛知県中小企業団体中央会 三河分室 0532-54-3462	愛知県よろず支援拠点 052-715-3188	愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト 0532-39-7111			
	中小機構 中部本部 企業支援部企業支援課 052-220-0516	中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748						
資金繰り・融資に関するご相談	県・国等の機関	日本政策金融公庫 豊橋支店 国民生活事業 0532-52-3191	商工中金 豊橋支店 0532-52-0221	愛知県信用保証協会 0120-454-754	愛知県信用保証協会東三河支店 0532-57-5611			
金融・給付金に関するご相談	中小企業 金融・給付金相談窓口	0570-783183						

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける東三河の事業者の皆様へ

(令和2年7月20日現在)

## 豊根村に 事業所がある方

この資料は、東三河広域経済連合会・東三河地域研究センターが共同で作成したものです。  
日々、各種制度の追加や変更等が行われていますので、詳細は各市町村ホームページや相談窓口等にお問い合わせください。

困りごと等	制度等の内容	相談窓口等
資金繰り ●資金繰りに不安を感じている  ●コロナで売上が半減した	<b>融資</b> 【県制度融資】 ・緊急小口つなぎ資金 ・コロナ対応資金(新規) ・緊急つなぎ資金 ・経営あんしん(コロナ対応) ・環セ100・環セ80・環危 【緊急小口つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額500万円/利子2年間全額全額還付/保証料全額補助 【コロナ対応資金】条件:前年比5%以上売上減少/限度額3,000万円/利子3年間全額還付/保証料全額~半額免除(売上15%減でつなぎ資金などより借換可) 【緊急つなぎ資金】条件:前年度、又は前々年度より売上減少/限度額5,000万円/利率1.2%/保証料(県100%補助) 【経営あんしん】条件:前年度比3%売上減少/限度額8,000万円/利率1.2~1.4%/保証料0.4~1.83%(一部自治体補助あり) 【環セ100・環セ80・環危】条件:前年度比5~20%売上減少/限度額8,000万円/利率1.1~1.5%/保証料0.67~0.79%(一部自治体補助あり)	●取扱金融機関 または ●愛知県信用保証協会 総合相談窓口 ☎0120-454-754
	<b>融資</b> 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付) 条件:コロナの影響で前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:6,000万円(別枠)	日本政策金融公庫豊橋支店 ☎0532-52-3191 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
	<b>融資</b> マル経融資の金利引き下げ 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:別枠1,000万円当初3年間、金利を0.9%引き下げ	商工中金豊橋支店 ☎0532-52-0221
	<b>融資</b> 危機対応資金 条件:前年または前々年比5%以上の売上減少 □融資限度額:3億円(利下げ限度額:1億円)	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
休業補償 ■従業員に休業してもらうなら ■子どもがいる従業員のために ■子どもがいるフリーランスのために	<b>助成</b> 雇用調整助成金(コロナ特例) □休業等助成1人1日8,330円まで。助成率は、企業規模・雇用状況で変動 ※県の休業要請に協力した中小企業に対しても上限8,330円/人・日を助成	愛知労働局あいち雇用助成室 ☎052-219-5518 または 最寄のハローワーク 新城 ☎0536-22-1160
	<b>助成</b> 小学校休業等対応助成金 小学校休校で労働者が有給休暇取得の場合、上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成。	厚生労働省相談 コールセンター ☎0120-60-3999
	<b>助成</b> 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) 小学校等休校で休業したフリーランス1日あたり4,100円(定額)を助成。	
働き方改革 ▲テレワークを導入するなら ▲特別休暇を整備するなら	<b>助成</b> 働き方改革推進支援助成金(テレワークコースの特例) 新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し助成 補助率1/2(1企業当たりの上限額100万円)	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479
	<b>助成</b> 働き方改革推進支援助成金(職場意識改善コースの特例) 特別休暇の規定を整備した中小企業事業主に対し助成 補助率3/4(1企業当たりの上限額50万円)	愛知労働局雇用環境・均等部企画課 ☎052-857-0313
販路開拓 ▲新たな販売先を見つけるなら	<b>補助</b> 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県内農業者の支援 5月18日~6月30日までの間に価格が著しく低下している「花き」「つまもの」について20万円相当量(諸経費を含む)を農業団体を介して、又は直接、新たな利活用先へお届けした農業者(経営体)を支援。 □補助額20万円	・JA愛知東 ☎0536-22-2300 ・愛知県新型コロナウイルス感染症「県民相談窓口」 ☎052-954-7453
新しい日常 ▲新たな取り組みをするなら	<b>補助</b> 愛知県内で実施する感染症対策のための新サービス・新製品(商品)の開発及び既存のものを含むサービス・製品(商品)の販路拡大に係る事業に対し、要する経費の一部を支援。 補助率:3/4以内(上限額500万円、下限額75万円)	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 ☎052-954-6332 愛知県経済産業局スタートアップ推進課 ☎052-954-6331

### 【主な経営相談窓口・お問い合わせ先】

	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号	機関名	電話番号
支援策全般のご相談	東三河広域経済連合会 機関	豊橋商工会議所 0532-53-7211	豊川商工会議所 0533-86-4101	蒲郡商工会議所 0533-68-7171	新城市商工会 0536-22-1778			
		設楽町商工会 0536-62-0004	津具商工会 0536-83-2114	東栄町商工会 0536-76-0530	豊根村商工会 0536-86-1033			
		音羽商工会 0533-88-2881	一宮商工会 0533-93-2088	小坂井商工会 0533-78-3333	御津町商工会 0533-76-3737			
		田原市商工会 0531-22-6666	渥美商工会 0531-33-0441					
	県・国等の機関	愛知県中小企業団体中央会 052-485-6811	愛知県中小企業団体中央会 三河分室 0532-54-3462	愛知県よろず支援拠点 052-715-3188	愛知県よろず支援拠点 豊橋サテライト 0532-39-7111			
		中小機構 中部本部 企業支援部企業支援課 052-220-0516	中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748					
資金繰り・融資に関するご相談	県・国等の機関	日本政策金融公庫 豊橋支店 国民生活事業 0532-52-3191	商工中金 豊橋支店 0532-52-0221	愛知県信用保証協会 0120-454-754	愛知県信用保証協会東三河支店 0532-57-5611			
金融・給付金に関するご相談	中小企業 金融・給付金相談窓口	0570-783183						